

15 子ども・若者が夢を持てる社会づくりについて

【内閣府、厚生労働省】

《提案・要望事項》

結婚支援の強化、保育・幼児教育の質の向上、貧困対策の充実について

- 1 地域における結婚支援の質の向上を図るため、地域少子化対策重点推進事業交付金の結婚支援センター運営費等に対する支援を継続・拡充するとともに、市町村の活用が進むよう、補助対象や補助率を拡充すること。(内閣府)
- 2 一日の大半を自然の中で教育・保育活動を行う自然保育を普及させるため、自然保育に係る新たな施設区分の認定基準を設けること。(内閣府)
- 3 幼児教育・保育の重要性に鑑み、地方自治体の取組だけでは限界がある保育士の配置について、その基準を見直すとともに、給与等の更なる処遇改善を図り、そのために必要な財源措置を行うこと。(内閣府、厚生労働省)
- 4 地域の子どもに対し学習支援や食事提供等を行う居場所を提供する場合、その経費の一部を補助する制度を創設すること。(内閣府)

《長野県の子ども・若者の未来を応援する取組》

子どもを産み、育てやすい環境づくり	置かれた環境にかかわらず自分の未来を切り拓ける社会づくり	子どもたちの生き抜く力を育む
(主な取組) ○長野県婚活支援センターによる全県的な結婚支援の充実 ○「ながの結婚マッチングシステム」による広域的な出会いの機会提供 ○保育士人材バンクによる保育士確保	(主な取組) ○就学援助制度の改善や学用品のリユース促進など切れ目ない教育費負担の軽減 ○貧困家庭の子どもを対象に、学習支援、食事提供等を行う「信州こどもカフェ」設置の促進	(主な取組) ○豊かな自然環境や地域資源を活用した「信州やまほいく(信州型自然保育)」の推進 ○生き抜く力を育む幼児教育の推進のため幼児教育支援センターの設置を検討

【長野県内の現況、課題】

1 地域少子化対策重点推進事業交付金の課題

① 国は結婚支援センター運営費等補助を見直し (H31年度～)

- ・設置後3年経過したものは補助対象外となり、本県と5市町村は31年度から該当。
- ・地方で成婚数を確実に増加させるには公的結婚相談所の強化が必要。
- ・本県のセンターは、直接のお相手紹介をせず、市町村を中心に商工団体・企業等の参画と連携を促し、地域の結婚支援力の強化や社会気運醸成等を行うための拠点。
- これまでの成果(県と市町村の結婚支援事業による婚姻件数)

	H24	H25	H26	H27	H28
県・市町村計	114	145	180	225	233

⇒ 施策効果をより確かなものとするためには継続的な取組が必要であり、結婚支援センターを中心とした地域の実情を踏まえた結婚支援力の強化が特に重要。

② 補助対象が毎年変更されるとともに採択要件が厳しく、補助率も縮小

- ・補助率が高い29年度補正は、結婚支援より子育て支援に重点化されバランスを欠く。

・また、企業や大学等の自主的な取組に自治体が支援する場合を前提としているが、企業等の気運が高まっておらず、活用にはハードルが高い。

⇒ 市町村を中心に企業等と連携した結婚支援の取組を促進するため、国は社会で結婚を応援する機運の醸成に取り組むとともに、市町村の主体的な取組への支援が必要。

○「地域少子化対策重点推進交付金」の補助率と採択状況

区分	H28		H29		H30	
	27 補正	28 当初	28 補正	29 当初	29 補正	30 当初
補助率	10/10・3/4	1/2	10/10・3/4	1/2	2/3	1/2
活用市町村	13 市町村 18 事業 5,490 万 6 千円		10 市町村 13 事業 1,494 万 6 千円		9 市町村 10 事業 1,093 万 9 千円	

2 自然を生かした保育・幼児教育の普及・拡大

長野県は、信州やまほいく認定制度を創設し、施設への定期監査や研修会の開催、人件費に対する県独自の助成により自然を生かした保育・幼児教育を振興しているが、週平均 15 時間以上を屋外で過ごす森のようちえん等の認定外保育施設は園舎を必要としないため、認定こども園や幼稚園等の施設基準を満たせず、処遇改善が進まない。

⇒自然保育の実情を踏まえ、自然保育を対象とする認定基準の新設が必要。

3 保育の質確保の課題

長野県では、県・市町村が協働し、国の事業も活用しながら保育の質確保のため、様々な対策を実施。

⇒一方で、自治体の対策だけでは限界があり抜本的な処遇改善が必要。

保育士給与は平成 29 年度には技能・経験に着目した加算等により月額 6 千円から 4 万円程度改善がされたが、平成 30 年度は人事院勧告の反映分の改善のみ。

⇒保育士給与は未だ低額であり、保育の質を確保するため更なる改善が必要。

男女全職種の平均で 月額約 10 万円の差	区分	保育士平均給与	全職種平均給与
	女性	月額約 23 万円	月額約 26 万円
	男女計	月額約 23 万円	月額約 33 万円

平成 29 年賃金構造基本統計調査（厚生労働省）より

⇒また、発達障がい児・食物アレルギー等に対応するための加配を含め、77 市町村中 58 市町村が独自に保育士の加配措置を実施している。

国の職員配置基準 乳児 3 : 1
1 ~ 2 歳児 6 : 1 3 歳児 20 : 1

※OECD 報告書 (Starting Strong III) : 「幼児教育・保育は様々な恩恵をもたらす得るが、どの程度の恩恵をもたらすかはその質如何である。」

4 子どもの貧困対策

休日や夜間に子どもだけで過ごす家庭があることから、各地域において対象を限定せずに子どもに居場所を提供し、食事提供や学習支援を行う機運が高まっているが、安定的な運営費（人件費、食材購入費、会場費）の確保が立上げの課題となっている。

信州こどもカフェの広がり：2 か所 (H28) ⇒ 14 か所 (H30. 1)

信州こどもカフェ：貧困家庭の子どもを対象に、学習支援、食事提供、悩み相談、学用品のリユース等複数の機能を持ち、家庭機能を補完する子どもの居場所